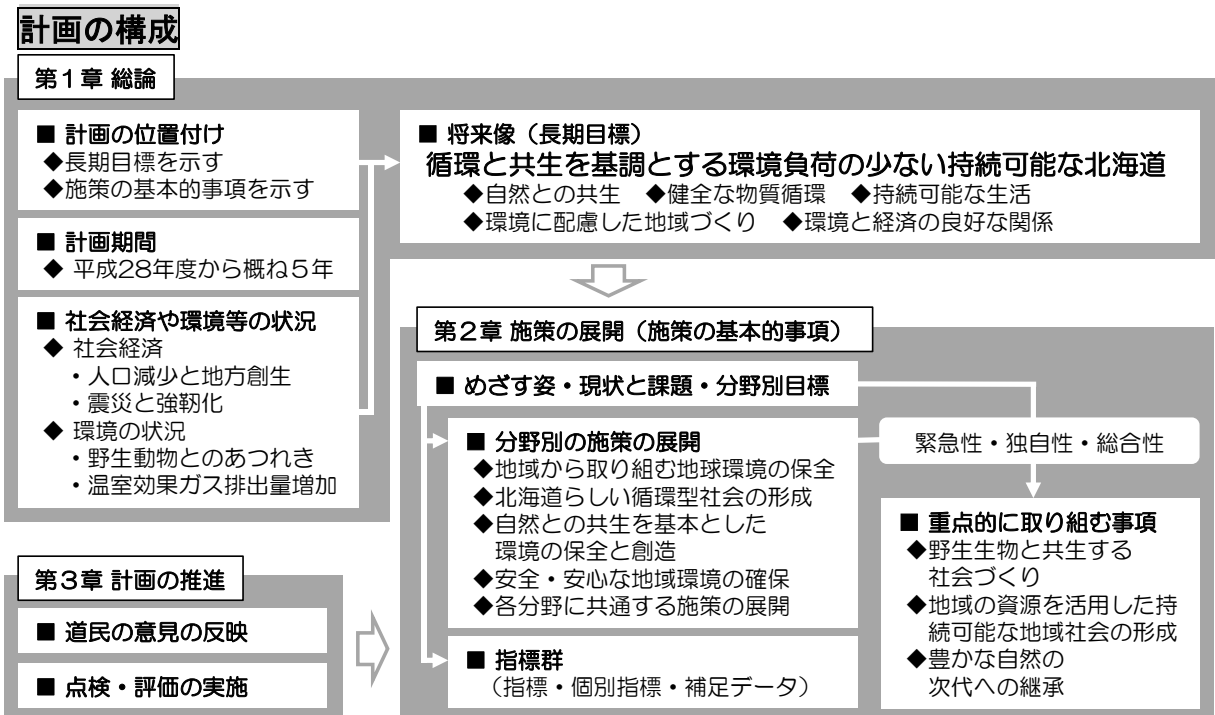


# 第7章 計画的な環境政策の推進

## 1 北海道環境基本計画[第2次計画]

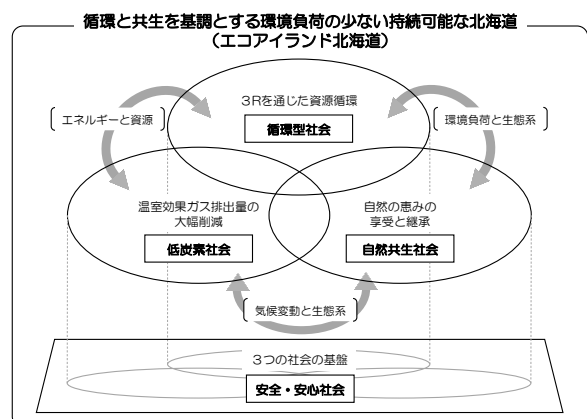
道では、「北海道環境基本条例」に基づき、循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道を形成していくための基本的な計画として、平成20年（2008年）3月に「北海道環境基本計画[第2次計画]」を策定し、各種の施策を推進してきましたが、環境及び社会経済の状況の変化を踏まえ、将来像の実現に向けて、計画を今日の状況により即したものとするため、施策の方向などについて所要の見直しを行い、平成28年（2016年）3月に「北海道環境基本計画[第2次計画]改定版（以下「基本計画」という。）に改定しました。



### 将来像の実現

循環と共生を基調とする環境負荷の少ない持続可能な北海道という将来像の実現のためには、「安全・安心社会」を確保した上で、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」を統合的に達成していく必要があります。

基本計画では、施策体系を「地域から取り組む地球環境の保全」、「北海道らしい循環型社会の形成」、「自然との共生を基本とした環境の保全と創造」、「安全・安心な地域環境の確保」の4分野と、各分野に横断的・共通的に関わる施策を掲げる「各分野に共通する施策」の5つに整理してまとめています。

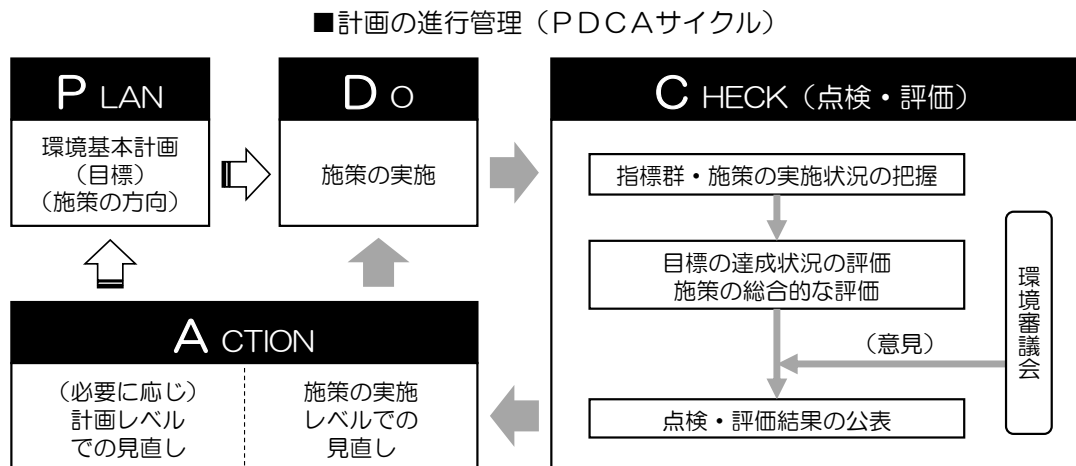


## ＝ 2 北海道環境基本計画 [第2次計画] の進行管理 ＝＝

### (1) 基本計画の進行管理

道では、計画の着実な推進を図るため、計画に基づく施策の進捗状況を定期的に点検・評価することとしています。

計画の具体的な進行管理は、計画の「第3章 計画の推進—3 計画の進行管理」により、PDCAサイクルの考え方にに基づき実施しています。



この計画の点検・評価に当たっては、知事の附属機関である環境審議会の意見を聞きながら進めています。

また、点検・評価の実施結果は、道のホームページなどで公表しています。

### (2) 基本計画に掲げる指標群の状況等（平成30年度（2018年度））

基本計画に掲げる指標群の指標及び個別指標の状況等は、次の表のとおりです。

なお、目標数値等は、各個別計画・関連計画等の改定等に応じ、随時見直しています。

※基本計画の改定に伴い、階層構造をもった「指標群」という考え方を導入しており、指標は目標の達成状況を示し、個別指標は目標の一部の達成状況を示しています。

■基本計画に掲げる指標群の指標及び個別指標の状況等

区分	指標群の名称	指標群の概要	基準	実績	目標
<b>1 地域から取り組む地球環境の保全</b>					
指標	温室効果ガス排出量	二酸化炭素、メタンなど地球温暖化の原因となる温室効果ガスの年間排出量の合計値（二酸化炭素重量換算）	6,582 万 t-CO <sub>2</sub> (H2)	6,984 万 t-CO <sub>2</sub> (H27)	6,099 万 t-CO <sub>2</sub> (R2)
指標	新エネルギー導入量 発電分野 (発電電力量)	太陽光、風力、バイオマス、地熱などの新エネルギーの導入量（発電分野）	5,866 百万 kWh (H24)	7,921 百万 kWh (H29)	8,115 百万 kWh (R2)
指標	新エネルギー導入量 熱利用分野	バイオマス、地熱などの新エネルギーの導入量（熱利用分野）	12,257 TJ (H24)	14,932 TJ (H29)	20,133 TJ (R2)
個別 指標	森林の蓄積と 地球温暖化防止機能	森林の蓄積（森林を構成する樹木の幹の部分の体積）及びその蓄積による炭素の量	782 百万 m <sup>3</sup> (H27)	801 百万 m <sup>3</sup> (H29)	835 百万 m <sup>3</sup> (R8)
<b>2 北海道らしい循環型社会の形成</b>					
指標	循環利用率	社会に投入される天然資源などの投入量のうち、循環資源（再使用・再生利用された資源）が占める割合	14.5% (H24)	14.5% (H24)	16% (R1)
指標	最終処分量	一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計	112 万 t (H24)	99.5 万 t (H29)	86 万 t (R1)
指標	廃棄物系 バイオマス利活用率 (発生量ベース)	家畜ふん尿、食品廃棄物、紙類・紙くすなどの廃棄物系バイオマスの発生量のうち、利活用された割合（炭素量換算）	88.2% (H24)	89.8% (H28)	90% (R1)
指標	未利用 バイオマス利活用率 (発生量ベース)	稲わら、もみ殻、林地未利用材などの未利用バイオマスの発生量のうち、利活用された割合（炭素量換算）	60.4% (H24)	71.5% (H28)	70% (R1)
個別 指標	一般廃棄物の排出量 (一人1日当たり)	家庭などからのごみ（一般廃棄物）の総排出量を一人1日当たりに換算したもの	1,004 g/人・日 (H24)	961 g/人・日 (H29)	940 g/人・日 (R1)
個別 指標	産業廃棄物の排出量	道内における産業廃棄物の排出量	3,875 万 t (H24)	3,874 万 t (H29)	3,900 万 t (R1)
個別 指標	一般廃棄物の リサイクル率	一般廃棄物の排出量のうち、リサイクルされた割合	23.6% (H24)	24.3% (H29)	30% (R1)
個別 指標	産業廃棄物の 再生利用率	産業廃棄物の排出量のうち、再生利用（リサイクル）された割合	55.9% (H24)	55.5% (H29)	57% (R1)

区分	指標群の名称	指標群の概要	基準	実績	目標
<b>3 自然との共生を基本とした環境の保全と創造</b>					
個別指標	犬・ねこの安楽殺処分頭数	動物愛護法に基づき、道及び市町村が所有者や拾得者から引き取った犬・ねこのうち、新たな飼い主が見つからずに安楽殺処分となった頭数	1,158 頭 (H28)	443 頭 (H30)	579 頭 (R9)
個別指標	エゾシカ個体数指数（東部地域）	東部地域（オホーツク、十勝、釧路、根室）におけるエゾシカの個体数指数（H5 を 100 とした場合の毎年の生息動向を相対的に示した数値）	135 (H27)	120 (H30)	50 以下 (R3)
個別指標	エゾシカ個体数指数（西部地域）	西部地域（空知、石狩、胆振、日高、上川、留萌、宗谷）におけるエゾシカの個体数指数（H12 を 100 とした場合の毎年の生息動向を相対的に示した数値）	253 (H27)	264 (H30)	150 以下 (R3)
<b>4 安全・安心な地域環境の確保</b>					
指標	大気環境基準達成率	大気汚染測定局における二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の環境基準の達成割合	100% (H25)	100% (H29)	100% (R2)
指標	水質環境基準達成率	環境基準の類型当てはめをしている公共用水域（河川、湖沼、海域）の環境基準（BOD 又は COD）の達成割合	91.6% (H26)	91.2% (H30)	100% (R2)
指標	騒音に関する環境基準達成率（一般地域、自動車、航空機）	一般地域の騒音、自動車騒音、航空機騒音に関する環境基準の達成割合	一般地域 90.5% (H26)	91.5% (H29)	100% (R2)
			自動車 97.3% (H26)	98.6% (H29)	100% (R2)
			航空機 50.0% (H26)	50.0% (H30)	100% (R2)
個別指標	化学物質（ダイオキシン類）環境基準達成率	ダイオキシン類による汚染状況（大気、水質、土壌）に関する環境基準の達成割合	100% (H26)	100% (H29)	100% (R2)
<b>5 各分野に共通する施策の展開</b>					
指標	「環境配慮活動実践者」の割合	道民意識調査において、「日常生活において環境に配慮した行動をしていますか」という問いに対して、「十分行動している」または「やや行動している」と回答した人の割合	76.8% (H25)	76.8% (H25)	80% (R2)
指標	道の事務・事業における温室効果ガスの排出量	道の事務・事業において排出される温室効果ガスの排出量（二酸化炭素重量換算）	297,100 t-CO <sub>2</sub> (H26)	286,892 t-CO <sub>2</sub> (H29)	281,100 t-CO <sub>2</sub> (R2)
個別指標	環境管理システムの認証取得事業所数	3 種類の環境管理システム（国際規格の ISO14001、中小企業向けのエコアクション 21」、北海道独自の HES（北海道環境マネジメントシステム・スタンダード））の認証を取得している道内事業所数の合計（累積）	651 事業所 (H25)	532 事業所 (H30)	780 事業所 (R2)
個別指標	YES!clean 表示制度登録生産集団数	化学肥料・化学合成農薬の使用の削減など一定の基準を満たして生産・出荷される「YES!clean」農産物の生産に取り組む生産集団	349 生産集団 (H25)	263 生産集団 (H30)	480 生産集団 (R1)